

# 国際文化交流の祭典関連予算 (2019年度概算要求)

文化庁  
2018年9月



文化芸術を社会の基盤と位置づけ、文化資源によって付加価値を生み、社会的・経済的な価値を創出することにより、文化芸術立国の実現を図る。地域の文化芸術の力を活用した国際発信力のある拠点の形成により、2020東京大会とその後を見据えた効果的な対外発信を行い、訪日外国人（インバウンド）の増加、活力ある豊かな地域社会の実現に資する。

## 現状

文化芸術資源を活用して地域の再生に取り組む自治体が増え、優良事例も増加しているが、一方で、

- 地域経済活性化の推進手段として、文化芸術と他の分野との有機的連携が図られつつ最大限活用されているとは言えず、波及効果も限定的
- 文化芸術のフェスティバルの開催は活発化し、メディアで特集されるなど認知度が高まりつつあるが、海外まで広く認知されているとは言えず来場者に占める訪日外国人の割合も低水準（5%未満がほとんど）
- 地域の文化芸術を担う総合プロデューサー等専門人材が不足

○「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」が成立（30年6月）  
(大規模祭典の継続的かつ安定的な実施)第8条抜粋  
「国は、大規模祭典の継続的かつ安定的な実施を図るため、…必要な施策を講ずるものとする。」

## 未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）

第2 Ⅲ 地域経済好循環システムの構築 3. (2)

iii) 文化芸術資源を活用した経済活性化

産学官連携による文化芸術資源の活用を通じた地域活性化・ブランド力向上やコンテンツを軸とした文化の社会的・経済的価値等の創出に向け、文化庁の機能強化を図りつつ、文化芸術産業の経済規模（文化GDP）及び文化芸術資源の活用による経済波及効果を拡大し、文化芸術・観光・産業が一体となり新たな価値を創出する「稼ぐ文化」への展開を推進する。

## 経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定）

第2章2. (5) ① 文化芸術立国

「文化経済戦略（仮称）」を策定し稼ぐ文化への展開を推進するとともに、政策の総合的推進など新たな政策ニーズ対応のための文化庁の機能強化等を図る。2020年までを文化政策推進重点期間として位置付け、文化による国家ブランド戦略の構築と文化産業の経済規模（文化GDP）の拡大に向け取組を推進する。

## 文化芸術推進基本計画（平成30年3月6日閣議決定）

目標2 創造的で活力ある社会

我が国の芸術文化、文化財や伝統等の多様な魅力を国際交流を通じて世界へ発信することは、我が国の国家プランディングへ貢献するものであり、これらを通じて創造的で活力ある社会の形成に資するものである。

戦略3 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家プランディングへの貢献

## 事業内容

### 国際発信力

### ブランド化

### 民間企業との連携

### 関連分野との有機的な連携

### を重点的に支援・強化

2020東京大会とその後を見据え、日本全国で開催されている芸術祭や地方の行事をコアとした文化芸術事業を充実・発展させ、民間企業を大胆に巻き込みつつ他分野との有機的な連携を図ることで継続的に世界にアピールできる

我が国を代表する国際文化芸術発信拠点を形成する取組を支援。

＜具体的には、以下の取組を総合的に実施する事業者を支援＞

- 芸・産学官が連携して行う継続的な文化芸術事業の実施
  - 影響力を持つ海外メディアの招聘をはじめとした国際発信力の強化
  - 国内のみならず訪日外国人をも魅了するコンテンツとなるよう戦略的なプランディング
  - 国際的な集客力のあるアーティストの招聘
  - 継続的に支える官民一体となった組織の形成
  - コアとなる総合プロデューサー人材の育成 など
- 観光、まちづくり、食、国際交流、福祉、教育、産業、その他の関連分野と有機的に連携させて事業展開を行うことで、経済活性化等の波及効果の最大化を図り、訪日外国人（インバウンド）の増加、活力ある豊かな地域社会の実現を促す。

○補助対象事業者：地方公共団体、民間企業を含む実行委員会等

○補助予定額：総額18億円

○支援予定拠点数：12拠点程度

○補助対象経費：国際発信に要する経費  
文化芸術事業の質の向上に資する  
出演費・舞台費 等

○支援期間：最大5年間の継続支援



(c)六本木アートナイト実行委員会



Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015

2020東京大会とその後を見据え、地方公共団体が主体となって取り組む文化芸術事業を支援することにより、**地方公共団体の文化事業の企画・実施能力を全国規模で向上**させるとともに、**多様で特色ある文化芸術の振興**を図り、ひいては**地域の活性化に寄与**する。

## 【事業内容①】

地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業を支援（補助率：1／2）

○補助対象事業者：地方公共団体

○補助金上限額：文化芸術による地域経済活性化に資する取組 1億円  
：地域の文化芸術の振興に資する取組 3千万円

○補助対象経費：文芸費、舞台費、報償費、消耗品 等

## 地方公共団体

音楽、演劇、舞踊、美術、メディア芸術等を中心とする地域の文化芸術資源を活用した文化事業を実施

【取組例】  
・地域の音楽、踊り、演劇の公演、ワークショップ、アウトリーチ  
・芸術祭、音楽祭、写真展、美術展、メディア芸術の展示 等



大友良英+青山泰知+伊藤隆之『(with) without records』  
松井紫郎『climbing time/falling time』撮影：小牧 寿里  
札幌国際芸術祭2017



クロスマディアイベント「078」（神戸市）

多様で特色ある文化芸術の振興、地域の活性化

## 【事業内容②】

地方公共団体等による地域の文化施策推進体制を構築する取組を支援（補助率：1／2）

○補助対象事業者：地方公共団体（都道府県・政令指定都市）

○補助金上限額：2千万円

○補助対象経費：専門人材による文化芸術政策の立案に要する経費、調査研究・情報発信に要する経費 等

文化芸術立国の実現を加速する文化政策（答申） 文化審議会（平成28年11月17日）

地方公共団体においても、地域の文化芸術に熟知しつつ、自立した文化芸術活動に求められるマネジメント力等を備えた専門的人材を確保することが必要である。あわせて、地域のアーツカウンシル機能（主として文化芸術政策の立案や調査研究などを実施する機能）を強化する観点から、独立行政法人日本芸術文化振興会との連携を図りつつ、地域の文化芸術施策推進体制の整備を促進していく必要がある。

## 都道府県・政令指定都市

委託等

## 文化振興財団等

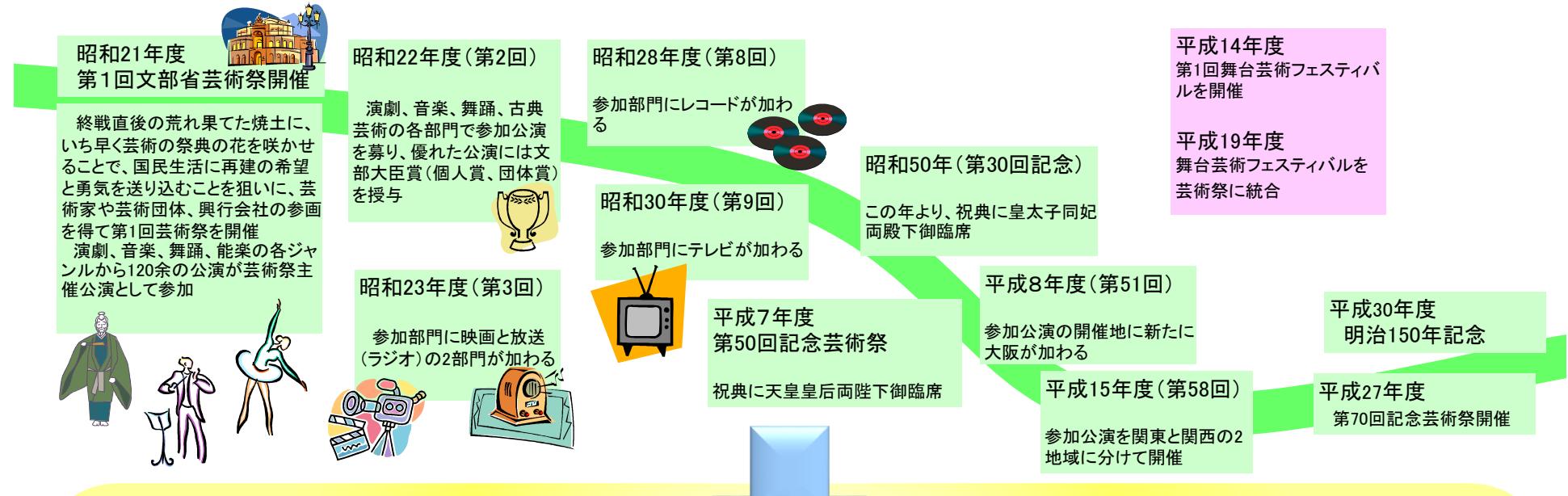
文化芸術施策の  
立案・遂行

助成事業

調査研究  
情報発信

文化芸術分野の支援に専門性を持つ  
独自の職員の配置

地方公共団体の文化事業の企画・実施能力が向上



## 主催公演

- ◆開催地 東京、大阪等の大都市での開催
- ◆祝典 国際音楽の日記念行事（10月1日）  
皇太子殿下御臨席
- ◆企画公演 企画委員会が企画する伝統芸能及び  
現代舞台芸術の優れた公演を実施



■ 海外への発信・交流  
■ 鑑賞機会の充実  
■ 芸術の創造と発展

## 参加公演・参加作品

- 参加公演
  - ◆演劇、音楽、舞踊、大衆芸能の4分野
  - ◆優れた成果を上げた団体・個人に文部科学大臣賞  
各分野 大賞2件、優秀賞2件、新人賞2件
- 参加作品
  - ◆放送部門（テレビドラマ、テレビドキュメンタリー、ラジオ）
  - ◆レコード部門
  - ◆優れた成果を上げた放送番組に文部科学大臣賞  
放送部門 大賞3件、優秀賞・個人賞9件  
レコード部門 大賞1件、優秀賞3件

# メディア芸術の創造・発信プラン

2019年度要求額  
(前年度予算額)  
1,214百万円  
981百万円)



## メディア芸術分野に係る課題

メディア芸術は広く国民に親しまれ、新たな芸術の創造や我が国の芸術全体の活性化を促すとともに、海外から高く評価され、我が国への理解や関心を高めており、我が国の文化振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するものである。

戦略的に世界に発信していくため、事業を一元化することにより、メディア芸術のエコシステムを確立するものである。

## 事業内容

### メディア芸術人材育成事業 拡充 【275百万円(240百万円)】

○メディア芸術クリエイター育成事業  
我が国のメディア芸術の将来を担うクリエイターを育成するとともに、その水準向上を図るために、若手クリエイターや団体が行うメディア芸術作品の創作活動を支援する。**分野毎の育成を図るため、団体に対する支援を拡充する。**

○若手アニメーター人材育成事業(あにめたまご)  
我が国のメディア芸術分野の中でも、特にアニメーション分野については作品制作を担う若手アニメーター等の育成が急務である。そのため、制作スタッフに若手人材を積極的に起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人材育成を実施する。

若手クリエイターの新作制作・  
発表機会の提供、海外発信支援

メディア芸術祭受賞経験のある  
若手クリエイターを育成

### メディア芸術グローバル展開事業 拡充 【565百万円(375百万円)】

○メディア芸術祭  
メディア芸術の総合フェスティバルとして、優れた作品を顕彰し、受賞作品展を開催。新たに、「社会応用部門」、「U18部門」を創設する。企業等と連携し、関連イベントの発信を強化する。

○メディア芸術海外展開事業  
海外のメディア芸術関連フェスティバル等において、メディア芸術祭受賞作品をはじめとする我が国の優れた作品の展示・上映等を実施。特に主要な世界的大規模フェスティバルと連携し、企画出展を行う。

○メディア芸術祭地方展  
地方においてメディア芸術受賞作品を中心に総合的な展示・上映を行う展覧会を開催。



### メディア芸術連携促進等事業 拡充 【374百万円(367百万円)】

○メディア芸術連携促進・所蔵情報等整備事業  
分野・領域を横断した産・学・官(館)が連携・協力することにより、資料保存や人材育成等、メディア芸術分野全体で抱える課題の解決を目指し、知識・技術の構築に取り組む。

また、我が国でこれまで創造してきたメディア芸術作品を保存・活用するために必要な基盤となる作品の所蔵情報等の整備・運用を行う。平成31年度末の「メディア芸術データベース」完成版の公開に向けてシステム改修を行い、「ジャパンサーチ」との連携強化を図る。

○メディア芸術アーカイブ推進支援事業  
優れた作品や散逸、劣化の危険性が高い作品などの保存やその活用を図るため、各研究機関等におけるアーカイブ化に係る取組みへの支援を行う。

催事情報の登録、  
資料や知識・技術の活用、  
人材育成における連携等

# 「日本博2020(仮称)」開催に必要な経費

2019年度要望額 2,500百万円



## 事業の目的

2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、日本の美を体現する美術展・舞台芸術公演・芸術祭等を全国で展開することにより、その多様かつ普遍的な日本の魅力を国内外に発信し、我が国の文化芸術の継承・発展、国際社会における日本の存在感の向上、観光インバウンドの飛躍的・持続的拡充を図る。

2018年  
フランス・パリ  
で開催  
※ジャポニズム2018

2019年  
アメリカ及び  
東南アジア  
で開催

2020年  
自国開催  
※日本博2020

- 参考：「日本の美」総合プロジェクト懇談会（第6回）・ジャポニズム2018総合推進会議（第3回）【平成30年6月22日開催】  
<総理発言（関係部分抜粋）>

2020年、本日、津川座長から、これらの取組の集大成として、世界中の人々が日本に来て、全国各地で「日本の美」を体感する企画、「日本博」開催の御提案があった。文部科学省・文化庁が中心となり、関係府省と連携し、万全・万端の態勢で進めるようお願いしたい。先ほど、今回の「ジャポニズム2018」で文学についての視点が欠けているのではないかと林委員から御指摘があったので、2020年においては、そうした指摘がなされることがないように、しっかりと取り組んでいきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会は、世界中の関心が日本に集まる。この絶好の機会に、日本の魅力を最大限に発信し、日本を訪れる数多くの方々にこれを実感していただけるように取り組んでまいりたい。

## 事業の概要

- 『日本の美』のプロジェクトの企画・実施、戦略的プロモーション、ブランディングに関する事業を推進
- 2019年度当初より、必要な事業実施体制の整備

### ○ 「日本の美」の「公式プロジェクト」等の企画・実施

- ◆ 東京・京都を2大拠点としつつ、被災地をはじめ地域の文化資源を活用し、日本の美を体現する美術展・舞台芸術公演等を企画し、全国で展開
- ◆ 「美術」「実演芸術」「メディア芸術」「生活文化・文芸」の4分野にわたり「公式プロジェクト」及び「参画プロジェクト」を企画・実施

### ○ 日本博2020事務局の設置

- ◆ 「(独)日本芸術文化振興会」に事務局を設置し、文化庁をはじめ、関係省庁との連携などを含めた事業実施体制を整備
- ◆ 観光・産業との連携や、公共空間の活用、Web上(多言語)の発信などによるインバウンド拡充に資する情報発信・ブランディング事業を実施

## 期待される成果

- 官民連携の下、オールジャパンで国内外への戦略的取組を推進し、文化による「国家ブランディング」を強化
- 世界中が注目し、来日外国人増が見込まれる好機を活かした実施により、「観光インバウンド」を飛躍的・持続的に拡充
- 2020年以降へのレガシー創出につながる新たな文化創造を推進し、文化芸術立国としての基盤を強化

# 国際芸術交流支援事業

2019年度要求額 896百万円  
(前年度予算額 875百万円)



## 趣 旨

我が国のプロフェッショナルな芸術団体の芸術水準向上及び育成を図るとともに国際文化交流に寄与するため、我が国の芸術団体が行う海外公演、国際共同制作公演及び我が国で行われる国際的舞台芸術イベントを支援する。

## 支援内容

### ①海外国際フェスティバル参加等支援

海外で開催されるフェスティバルへの参加などを支援

#### 対象分野

##### <従来の分野>

- ・現代舞台芸術
- ・伝統芸能  
(音楽、舞踊、演劇)
- ・大衆芸能



#### ・多分野共同等

文化芸術団体と異業種の事業者の連携を促しつつ  
新たな文化の創造につなげる

### ②国際共同制作支援（海外公演・国内公演）

我が国の芸術団体と外国の芸術団体との国際共同制作公演に対して支援

### ③国内で開催される国際的舞台芸術イベントの支援等

海外から複数の芸術団体が参加し、我が国で開催される国際的舞台芸術のイベントの支援等

### ④日本文化海外発信推進事業への支援

外国と共同で行う海外発信力のある文化交流イベントの支援等

## 未来投資戦略2018 —Society5.0の実現に向けた改革—(抄)

iii)文化芸術資源を活用した経済活性化 ①「文化芸術推進基本計画」及び「文化経済戦略」に基づく、文化芸術による経済の好循環実現

・文化を発想の起点として広範な課題とその課題の方向性について、文化関係者と産業界とが対話する場を設置し、高付加価値市場の創出、文化芸術資源や関連技術を利用したビジネス等におけるイノベーション、舞台芸術を含む文化関連サービス・コンテンツの海外展開の推進等を図る。

・地域の文化芸術資源を活用し、大規模行事を中心に国際発信拠点の形成を支援するとともに、文化芸術関係者と異業種の事業者の連携を促しつつ、新たな文化の創造につなげる。また、外交上の周年事業や大型スポーツイベント等と連動した文化芸術事業や、国際博物館会議京都大会2019をはじめとする国際文化交流を通じた日本文化の発信事業等により、国家ブランディングへの貢献を図る。



国際文化交流を通じた日本文化の発信による国家ブランディングへの貢献  
文化GDPの拡大、インバウンドの増加

**概要**

アーティスト・イン・レジデンス (A I R) とは、国内外の芸術家を招へいし、地域で芸術活動を行うものです。文化庁は、こうした活動を支援し、地域における国際文化交流を推進します。

## 平成30年度の採択団体

【拠点的事業支援】採択団体名		活動拠点	採択団体名	活動拠点
一般社団法人AISプランニング		北海道 札幌市	有限会社遊工房	東京都 杉並区
特定非営利活動法人S-A I R		北海道 札幌市	特定非営利活動法人黄金町エリアマネジメントセンター	神奈川県 横浜市
アーカスプロジェクト実行委員会		茨城県 水戸市	公益財団法人京都市芸術文化協会	京都府 京都市
公益財団法人セゾン文化財団		東京都 中央区	公益財団法人山口きらめき財団秋吉台国際芸術村	山口県 美祢市
特定非営利活動法人アーツイニシアティヴトウキョウ		東京都 渋谷区		
【小規模等事業支援】採択団体名		活動拠点	採択団体名	活動拠点
公立大学法人青森公立大学		青森県 青森市	公益財団法人瀬戸市文化財団	愛知県 瀬戸市
なつかしい未来創造株式会社		岩手県 陸前高田市	公益財団法人滋賀県陶芸の森	滋賀県 甲賀市
特定非営利活動法人アートN P O ゼロダテ		秋田県 大館市	NPO法人ジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク ( J C D N )	京都府 京都市
アートによる文化交流推進実行委員会		群馬県 前橋市	株式会社由苑	大阪府 福島区
一般社団法人 P A I R		千葉県 松戸市	特定非営利活動法人ダンスボックス	兵庫県 神戸市
一般社団法人産業人文学研究所		東京都 千代田区	Do a front	山口県 山口市
一般社団法人非営利芸術活動団体コマンドN		東京都 千代田区	一般財団法人阿波和紙伝統産業会館	徳島県 吉野川市
公益財団法人鼓童文化財団		新潟県 佐渡市	九州芸文館芸術文化交流拠点性発揮実行委員会	福岡県 筑後市
公益財団法人金沢芸術創造財団		石川県 金沢市	福岡市 (福岡アジア美術館)	福岡県 福岡市
NPO法人原始感覚舎		長野県 大町市	特定非営利活動法人 B E P P U P R O J E C T	大分県 別府市

**平成30年度事業内容**

### ○国内のアーティスト・イン・レジデンス団体に対する支援

- ・国内外のアーティストが一定期間、地域に滞在して行う創作活動を支援
- ・これに関連するアウトリーチ活動(作品発表、セミナー、ワークショップ等)を支援

### ○支援対象となる団体

#### 1. 拠点的AIR団体(700万円を上限)

他の団体と連携したり、他のAIR団体への支援を行い、全国の拠点となるような団体を対象。

#### 2. 小規模なAIR団体(300万円を上限)

全国津々浦々で、外国人アーティストが創作活動を行えるよう、小規模あるいは新規団体を対象。



<アーティスト・イン・レジデンスでの創作活動>

## (日本文化発信事業(文化交流使))

日本の第一線で活躍する芸術家、文化人等を「文化交流使」に指名。交流使は複数の国に一定期間滞在し、公演・講義・デモンストレーション等を行い、日本の多様な文化芸術を世界に発信する。



◇平成31年度予定：8名・1グループの交流使を指名

地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周年事業対象国及び地域を中心に世界の幅広い地域を対象</li> <li>・特にアジア地域及び欧米豪地域を重視</li> </ul>
分 野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な芸術分野を対象にすべての在外公館にニーズ調査を実施</li> <li>・幅広い分野とともに生活文化・ポップカルチャーを重視</li> </ul>
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動期間中の渡航費、滞在費、活動経費を文化庁が支援</li> <li>・公演・講義・展示・ワークショップ・共同制作など専門分野を通じた幅広い活動を実施</li> </ul>

## (芸術家・文化人等の相互交流事業)

諸外国の文化政策を担当する行政官及び海外で活躍する外国人芸術家・文化財専門家を招へいし、我が国関係者とのネットワーク強化を図り、将来に向けた海外展、共同展覧会開催のきっかけづくりなど、長期的な日本文化発信の土壤形成を目指す。

◇平成31年度予定：6名を招へい

想定される招へい者	具体的な招へい者	想定される活動内容
行政官・外国人芸術家 (3名(若手1名含む))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的な芸術祭で活躍しているアーティスト・キュレーター</li> <li>・日本のアーティストとの共同制作を今後予定しているアーティスト</li> <li>・外国において文化政策を担当する行政官・有識者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際芸術祭などの演出に伴うキュレーションの講義や日本開催の芸術祭への助言・参画。</li> <li>・将来に向けた作品制作のためのリサーチ・ネットワークの構築</li> <li>・国際会議への参画や日本国内の行政官との意見交換</li> </ul>
文化財専門家 (3名(若手1名含む))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外で活躍する外国人日本美術専門家</li> <li>・文化財における保存修復、教育普及、文化財管理専門家</li> <li>・展覧会の企画等を担うトップクラスの博物館学芸員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の文化財についての取扱い、日本の文化財に係る海外展の開催に向けた意見交換・シンポジウム</li> <li>・海外の博物館分野における知見を得る講演会・意見交換</li> <li>・共同展覧会や海外の文化を紹介する日本での展覧会開催に関する意見交換</li> </ul>

# 文化情報プラットフォーム

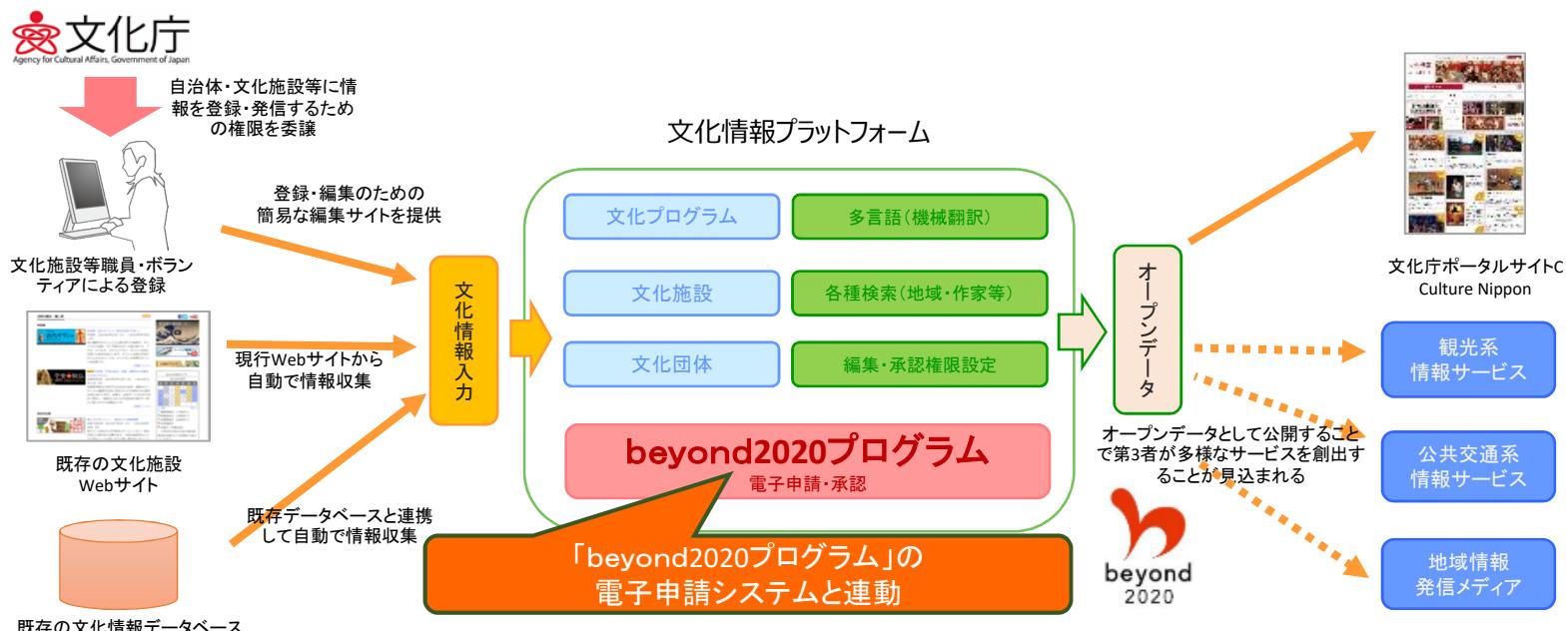
2020年東京大会を契機に、全国各地で実施される文化プログラムや文化施設等の情報を広く収集し、インターネット上で一元的に管理・集約して、だれでも利用できる情報として発信するための取組。この情報をもとに文化庁は、文化プログラムポータルサイト「Culture NIPPON」を構築・運営。

将来的には民間事業者等も活用できるようオープンデータとして提供し、様々なサービスの創出を目指し、2020年以降のレガシーとする。

## 運用イメージ

平成29年 5月26日～ 運用開始(beyond2020の認証受付)  
平成29年11月27日～ 一般の文化イベント情報も入力可能に

- ・文化芸術活動の見える化・発信を促進する観点から、文化庁が「文化情報プラットフォーム」を構築。省庁、自治体、文化施設、イベント主催者など多くの協力を得ながら、オープン方式(管理者権限を多様な主体に付与)での運営を目指す
- ・登録された情報は将来的にオープンデータとして提供し、民間事業者による多様なサービスの創出を促進
- ・機械翻訳エンジンを活用し、英語、中国語、韓国語、フランス語など多言語での情報発信
- ・オリパラ組織委員会や内閣官房オリパラ事務局、地方自治体等の協力により、東京2020文化オリンピアード及びbeyond2020プログラムの認証情報を網羅的に収集



# 新進芸術家グローバル人材育成事業

2019年度要求額 1,411百万円  
(前年度予算額 1,344百万円)



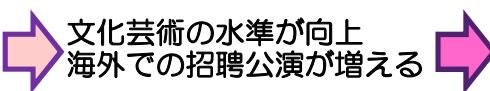
## 趣 旨

才能豊かな新進芸術家等に、公演出演や展覧会出展などキャリアアップにつながるような機会を提供するとともに、技術の向上や知識の深化に資するワークショップ等の研修実施を通して、次代を担い、世界に通用する創造性豊かな芸術家等の育成を図る。また、芸術系大学が有する人的、物的資源を活用し、アートマネジメント人材や作品を鑑賞するものと作品をつなぐ「対話型鑑賞」を提供するファシリテーター、新たに設置される「文産官会議（仮称）」のプラットホームを活用し、産業界に文化芸術の創造性を波及させて新たな価値を創出できる人材の育成を図る。

更に、国内外の実演家、プロデューサ、アートマネジメント人材等の人的交流の促進を図ることにより、文化芸術を支えるグローバル人材を育成するとともに我が国の文化芸術の海外への発信力の強化を図る。

## 効 果

- 文化芸術を支える人材の質が高まり厚みが増す
- 世界で通用する芸術家等が育成される
- 我が国の文化芸術を理解する外国人が増える



世界への我が国の文化の普及  
我が国のブランドイメージ向上  
インバウンドの拡大  
世界における我が国の存在感の向上

## 事業概要

若手芸術家や演出家、舞台技術者、アートマネジメント人材など、我が国のこれから文化芸術を担う人材を育成する観点から、実践的かつ、高度な技術・知識の習得するための研修機会（公演・展覧会、ワークショップ・セミナー等）や国際的な人的交流の機会を提供



### （1）次代の文化を創造する新進芸術家育成事業【委託事業】

- ① 統括芸術団体等による人材育成事業（育成事業、年鑑・調査研究） 825百万円
  - ・若手芸術家等を対象とした、公演・展覧会、研修会、ワークショップ・セミナー等の実施
  - ・芸術系大学と芸術団体が連携して行う若手芸術家等を対象とした、高度な技術・知識の習得を目的とした事業の実施
- ② 新進気鋭の海外日本人芸術家との交流 **拡充** 40百万円  
海外で活躍する気鋭の日本人芸術家を招へいし、国内の若手芸術家と共同して行う公演、展示等を各地で実施

採択数: 60件(応募件数: 90件) <H30年度>  
(音楽、舞踊、演劇、大衆芸能、伝統芸能その他と年鑑・調査研究の7部門)  
・日本劇団協議会：日本の演劇人を育てるプロジェクト  
・東成学園(昭和音楽大学)：『日本のオペラ年鑑2017』編集・刊行事業  
・新国立劇場運営財団：「バレエ・アステラス～海外で活躍する日本人ダンサーを迎えて～」等

### （2）実演芸術連携交流事業（実演芸術連携交流の推進）

〔平成27年度～〕 21百万円【委託事業】

- 事業概要 ① 国内専門家フェローシップ  
② 全国劇場・音楽堂等連携フォーラム  
③ 実演芸術国際シンポジウム

実施団体: 公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会 <H30年度>

### （3）大学における文化芸術推進事業 **拡充**

(芸術系大学等におけるアートマネジメント人材育成)  
〔平成25年度～〕 425百万円(24大学)【補助事業】

事業概要: 芸術系大学等の資源、施設を活用したアートマネジメント人材、ファシリテーター及び文産連携による価値創出人材を育成する事業に対する補助

採択数: 23件(応募件数: 34件) <H30年度>  
・大阪大学: 「記憶の劇場Ⅱ」-大学博物館を活用する文化芸術ファシリテーター育成プログラム

### （4）翻訳者育成事業（翻訳コンクール）

(現代日本文学の海外発信基盤整備)  
〔平成22年度～〕 35百万円【委託事業】

事業概要 ① 翻訳コンクール事業  
対象言語: 2言語(英語+仏、独、露いづれか) / 賞: 各言語 最優秀賞1名、優秀賞2名  
② 翻訳者育成・支援事業(ワークショップ・セミナー)等

実施団体: 凸版印刷株式会社 <H30年度>

# 日本映画の創造・振興プラン

2019年度要求額 1,833百万円  
(前年度予算額 1,084百万円)



## 日本映画の振興に係る課題

### 『未来投資戦略2018』

- ・国内外の作品の撮影環境の改善を図るとともに、国際共同製作の基盤整備、映画祭を通じた日本映画等への関心の掘り起こし等を行う。
- ・国際文化交流を通じた日本文化の発信事業等により、国家プランディングへの貢献を図る。

### 『知的財産計画2018』

- ・我が国における映画のロケ等の環境整備を図る。
- ・新進的な映画を興行につなげていくための支援のあり方について検討を行うとともに、海外での日本映画祭開催及び日本映画上映機会の維持・強化を図る。
- ・ワークショップや実際の短編映画作品の制作を通して、若手映画作家等に映画制作に必要な技術・知識の習得機会を提供することによって若手映画作家の育成を図るとともに、映画製作現場における学生の実習(インターンシップ)受け入れの支援を行う。

### 『Society 5.0に向けた人材育成』

- ・文化芸術分野での活躍を希望する若者が将来のキャリアを描けるような人材育成を行う必要がある。

- 我が国の次代を担う若手映画作家等の作品の上映機会の増加を図るとともに、国際交流や映画製作実地研修の場を提供し、多様で、優れた日本映画や国際共同製作映画の製作を促進し、併せて、海外へ発信することで、次代の日本映画の国際評価の向上等を図る。

- 国内における若手映画作家等の作品の上映・鑑賞機会の充実
- 若手映画作家の国際交流
- 若手映画作家等の映画製作実地研修

- ロケーションデータベース(JLDB)の改修や地域のフィルムコミッション(FC)の体制強化を支援し、国内の撮影環境の充実を図る。

- 映画製作等のためのJLDBの改修
- 全国FCの体制強化に繋がる情報発信

## 事業内容・計画

### 日本映画の創造振興プラン

#### 創造

##### 日本映画製作支援事業【1,073百万円】(拡充)

優れた日本映画や国際共同製作映画の製作活動に対する支援

#### 交流

##### 文化庁映画週間【24百万円】

- ・日本映画界で顕著な業績をあげた者の顕彰
- ・優れた文化記録映画作品の顕彰及び上映会 等

#### 人材育成

##### 若手映画作家等の育成【269百万円】(拡充)

若手映画作家等による、映画製作を通じた技術・知識の習得機会の提供や、映画製作の各過程を担う専門人材を育成。

- ・本事業による短編映画製作経験のある若手映画監督に対し、**長編映画製作の実地研修**を実施。

- ・長編映画製作の現場において、映画製作の各過程を担う専門性の高い若手映画スタッフを育成。

**戦略的映画展開事業【90百万円】(新規)**  
日本映画の発展と多様性を促進するため、若手映画作家の作品や、国際的に評価の高い作品等の上映を促進。

#### 発信

##### 国際映画祭支援事業【70百万円】

東京国際映画祭を支援することで、日本映画の国際競争力を高め、積極的に世界へ発信する。

##### 海外映画祭への出品等支援【125百万円】(拡充)

- ・日本映画の海外映画祭への出品等に対する支援。
- ・国際映画祭の開催地等において、海外で活躍している気鋭の映画監督と日本の次代を担う映画監督等との人材交流等を実施。

##### アジアにおける日本映画特集上映事業【77百万円】

アジア諸国において日本映画の特別上映や人材育成につながる交流事業を実施。

##### 「日本映画情報システム」の整備【6百万円】

日本映画に関する情報を集約したデータベースを作成しインターネット上で公開。

##### ロケーションに係るデータベースの運営【100百万円】(拡充)

ロケ地情報の発信とともに、撮影環境の充実のため、全国FCの体制の強化を図る。

### 映画フィルムの保存・活用

※運営費交付金の内数

国立映画アーカイブを中心とした、映画フィルムのデジタル保存・活用等、映画分野における緊急的活点的な取り組みに対して支援。

- ・映画フィルムのデジタル保存・活用等
- ・映画関連資料の保存活用等
- ・新進的な映画や若手クリエーターの作品等の発信等
- ・訪日外国人等に対する映画の多言語字幕上映等

次代に繋がる、多様で、優れた、世界に誇る新たな日本映画の創出

## 事業概要

- ◎文化芸術創造都市の推進は、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に活用し、地域課題の解決につなげる上で有効。
- ◎2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、全国津々浦々で文化プログラムを実施するためには、文化芸術創造都市の主体的な取組を支援することが重要。
- ◎文化芸術創造都市の取組を促進するためには、各都市が全国規模のノウハウを取得することが必要。

### ➡ 文化芸術創造都市に取り組む自治体その他関係者による全国的・広域的ネットワークの充実・強化を図る。

- ・文化芸術創造都市に取り組む自治体及びその関係者に対して、一括した情報収集・提供や、一堂に会して意見交換等を行うネットワーク会議等の開催(全国的に取組を広げるため、平成28年度から分科会(地域・取組別)を実施)。
- ・各都市が全国規模のノウハウを取得するため、海外の創造都市関係者等との交流を促進。

## 文化芸術創造都市とは

- ・文化芸術の持つ創造性を活かした産業振興、地域活性化等の取組。世界規模では、ユネスコが中心となり、国際的なネットワークを形成。
- ・創造都市ネットワーク日本(CCNJ)には現在107自治体、41団体が加盟(平成30年8月8日時点)。
- ・製造業の衰退など産業構造の変化による都市の空洞化や荒廃が問題となる中、行政・芸術家・市民・企業などの連携のもとに文化芸術創造都市の取組が進められ、欧州で成功事例が出現。
- ⇒文化芸術創造都市が注目を集めている。

### 【欧州の事例】ビルバオ(スペイン)

- 造船業や鉄鋼業を基幹産業としていたビルバオは、1970年代以降の失業者の増大に苦悩
- ↓
- 荒廃した地域に現代美術館であるグッゲンハイム美術館分館を建設
- ↓
- 5年間で、515万人の入館者。直接雇用は4100人、観光などの間接雇用は4万人増加。収益で1億1750万ユーロの経済効果。「芸術が衰退した都市を蘇らせる起爆剤になる」という欧州のモデルケースに。

## 文化芸術創造都市の推進のための文化庁の取組

- ・文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)【平成19年度～】
- ・国内ネットワークの充実・強化【平成21年度～】
- （文化芸術創造都市推進事業）

### 【直近の文化庁長官表彰受賞都市】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
仙北市(秋田県)	新潟市(新潟県)	八戸市(青森県)	美唄市(北海道)	剣淵町(北海道)	江差町(北海道)	可児市(岐阜県)
鶴岡市(山形県)	大垣市(岐阜県)	いわき市(福島県)	松本市(長野県)	富良野市(北海道)	足利市(栃木県)	北九州市(福岡県)
浜松市(静岡県)	神山町(徳島県)	千曲市(長野県)	松山市(愛媛県)	豊中市(大阪府)	豊岡市(兵庫県)	熊本市(熊本県)
舞鶴市(京都府)		尾道市(広島県)	内子町(愛媛県)	竹田市(大分県)	大分市(大分県)	